

第19回 長南町過疎対策検討委員会議事録（要旨）

平成25年11月29日（金）
庁舎分館2階第一会議室
19時00分から

出席者 過疎対策検討委員会委員8名
事務局 常泉室長、小澤

会議資料

- ・政策名：「若年層を取り込み、元気なまちづくりの火を起こす情報発信」
- ・政策名：子育て支援の拡充と交流拠点整備による長南町の活性化
- ・提言2 空家を活用した長南町への定住促進
- ・提言4 農業経営のイノベーションによる雇用の創出と長南町の活性化
- ・政策名：創造型産業の醸成と誘致
- ・6政策の取り組み順序

1. 委員長あいさつ

2. 検討・協議の内容

（岩瀬委員長）

長南農業のイノベーションの部会のほうからお願いします。

（西田委員）

食の安全志向が高い若い都市住民の就農による新時代の第2種兼業農家の定着を進めて、新たな農業経営により本町の農業を維持発展させる取り組みも必要だと考えられるといった文面を追加しました。

大規模経営だけではなく、様々な取り組み方法によって農業分野を推進していくことが、若者定住促進につながると考えます。

また、政策の内容の中の（3）についてですが、IT関連企業に従事してい

た若者たちなどの中にも、農的生活を志向し自給自足の生活をしようという者も徐々に増えてきている。このような方達のためにも、農業実習施設の設
立が必要であると考えます。

また（４）についてですが、首都圏からの若者たちは１次産業としての農
業を志向するより、地域の特産物を活かす６次産業を得意とする傾向があり
ます。そのためにも、本町の米、レンコン、ウコン、古代米、紅花などを積
極的にアピールしていく必要があります。たとえば、東京の銀座などで、ち
よな丸を活用したレンコンの無償配布などを行えば、マスメディアの格好の
材料となり、このような宣伝の方法もあります。

また、ブランド品の生産地として長南西部工業団地予定地や飛行場の代替
地なども視野に入れ、実現性の高い生産地を探求する必要があるといった文
面も追加しました。

（５）農産物の販路拡大の推進についてですが、無農薬の農産物を展開す
るショップやネット販売の販路を開拓し、農業実習施設でできた農産物の実
働販売へと結び付けていき、農産物プレミア化による高価格売買での経済的
活路を見出す試算をしていくことも必要であるということを追加しました。

さらに、ハスの町長南をアピールするために「花ハス撮影会と写真展」を
毎年開催し、新聞などのマスメディアを活用して販売促進と観光推進を図る
ことを追加しました。

また、施策の展開方法については短期・中期・長期に分け、まずは喫緊の
課題である後継者不足の解消と耕作放棄地の解消について進めていくために、
集落営農と農業生産法人の設立を推進し、販売促進のための販路拡大に取り
組むことが肝要と考えられ、次に農業所得の向上と付加価値が高く競争力の
ある特産品を開発するために実習施設の整備や農地の多重活用の進めていく。
そして、生産のための特別区域の整備と地域ブランド品の生産化及び農業と
商工業の連携による新ビジネスの開発に取り組むことが望ましいと考えます。

（岩瀬委員長）

ご意見等のある方はありますか？

（白井委員）

施策の展開方法の表示の仕方について、もっと時期を具体化して明示した
ほうがよいのでは？

（岩瀬委員長）

あまり、時期を細かく提示したり内容を細かくしすぎると、実現に向けて

取り組みにくくなってしまう部分もあるので、今回は提言として時期の表示については、短期・中期といった表現にとどめるほうがよいと思います。

(西田アドバイザー)

次の時代の農業経営者を育てるという内容についてももう少し検討していただきたいと思います。

(岩瀬委員長)

では、次に移ります。創造型産業の醸成と誘致についてお願いします。

(武田委員)

変更点についてご説明します。施策の内容について⑤プロの食材提供ビジネスの推進の中に海外系食材ビジネスを追加しました。

また、⑩として税制度の活用を追加しました。これは、ふるさと納税の推進と空建物を活用した企業登記受入れの推進です。

そして、施策の展開方法として、短期・中期・長期とそれぞれ記載いたしました。その中で、創造型産業推進委員のうちプロの食材提供ビジネスの推進については、活動経費を負担するという点を記載しました。

(西田委員)

航空機の機内食などでの活用もできるのではないのでしょうか？

(武田委員)

最近の航空産業は、料金の低価格化により機内食については無いところもあります。以前のように航空会社によって食事のサービスの質が違うといったことが最近ではなくなってきております。

(池田委員)

海外系食材ビジネスは、うまくいけば将来性は非常にあると思います。現実にはそれぞれのレストランは、農家と契約して作ってもらっているところがたくさんあります。そのところを拡大していけばうまくいくのではないのでしょうか？

(武田委員)

足で稼ぐ（さまざまなところに営業を展開していく。専属の者を配置してどんどん流通販路を拡大していく）ことが必要であります。

(岩瀬委員長)

販路の拡大については、非常に大切だと思います。農業施策の中にも位置付けてありますが、短期的にすぐに取り組むべきことだと思います。

(長谷川委員)

可能性のあることがたくさん取り入れられているので素晴らしいと思います。

また、食材提供ビジネスとしてもコンテストやイベントなどの取り組みから情報発信してこちらから売り込みに行くことも大事だと考えます。

(石田アドバイザー)

税を真剣に考えるということは非常によいことです。このふるさと納税制度（寄附をしていただいた方に対して、町の特産品を贈呈してあげる）を活用することにより受益を受ける方々（町の特産品を生産する者）が町の特産品や良いところを町外に対して情報発信できることから、良い取り組みだと思います。

(岩瀬委員長)

それでは、次に進みます。空き家活用した長南町への定住促進についてお願いします。

(武田委員)

施策の展開方法について、表示方法を短期・中期・長期というふうに変更したことと、空き家バンクの登録促進奨励金や利用促進事業補助金については、長期的に展開することと変更しました。

(岩瀬委員長)

ご意見等ございますか？特にご意見等無いようなので、次に進みます。それでは、子育て支援の拡充と交流拠点整備による長南町の活性化についてお願いいたします。

(長谷川委員)

前回の委員会にて話題が出た中高一貫校については、現実的でないため政策としては取り入れてごさいません。やれるところから取り組んでいくほうがよいと考えます。政策の方向性のなかで、スポーツ教育の充実について、都市部の生徒たちと交流事業の形式で実験的にスタートさせ好評の内容から

スクール化していき、小学生・中学生・高校生もしくは未就学の児童なども対象としていくことがよいと思います。

子育て支援としてどこまでを対象とするのかについては、グループ内においても意見がいろいろと出ましたが、語学力（英語など）については、高校生までを対象としてよいと思いますし、その他については、そもそも子育てという観点から幼児教育から小学生・中学生程度までだと思いますので、対象の範囲についてもう少し皆さんの考え方も確認したいと思います。

また、参考として、子供のボランティア活動やスポーツ活動に期待できることなどの中に、都会では経験できないことを長南町では取り組んでいき、交流事業を行う中で長南町の地の利を生かした教育活動が行われることに期待したいと考えております。例として、サバイバルゲームなどは千葉県は約30フィールドもあって、圧倒的に多い地域です。約50人くらい1つのフィールドで行うので、たくさんの方が訪れます。

（岩瀬委員長）

ひとつ提案として、学習塾を町のほうでノウハウを取得して取り組むことによって、親御さん方の費用面の負担軽減や送り迎えなどの軽減などもあるので、また、そのような取り組みの中から、子供たちの教育が充実し、将来的に有名高や大学などへの進学者などができれば、さらにその取り組みが評価されることになるので、そのような取り組みをすることも必要かと思います。いかがでしょうか？

（佐久間委員）

たしかに、塾への送り迎えや費用については、親の負担は大きいものがございまして。ですから、このような取り組みを町でしていただければ、それは将来的な定住促進に向けて、町として子育て支援を積極的にサポートしているということが強く印象付けられると思います。

（武田委員）

「受験支援をする町」というキーワードは、大きなアポールポイントになると思います。費用的な支援（交通費など）をすることも良いのでは？

（佐久間委員）

親は、費用よりも時間が厳しいと思います。ですから、長南町の中に町が行う塾があることが、費用的にも時間的にも助かることだと思います。寺子屋的なものがやはり必要なのではないのでしょうか？

(石田アドバイザー)

たとえば、5人で1クラスぐらいの家庭教師的な塾を考えれば、そんなに難しい話ではないです。人をまとめてしまえば、交通費や教師の費用も軽減されてきます。

(岩瀬委員長)

それでは、続いて市の部会についてお願いします。

(長谷川委員)

展開方法についてご説明します。「市の復活」政策事業の決定と実行委員会のたち上げについては、短期的に取り組むことがよいと思います。そして、既存のイベントやマーケットなどに取り組みながら、将来的に実践的な内容や凝った出店が宣伝となり、多くの来場者を呼び込み、長南町へ興味をもってもらえる力を発揮することについては、長期的に取り組むことがよいと思います。

(岩瀬委員長)

それでは、続いて情報発信部会のほうからお願いいたします。

(白井委員)

施策の展開方法の記載を追加しました。短期には、取り組む施策の決定や委員会のたち上げを行うことを位置づけました。中期には、委員会での具体的施策内容を検討・決定すること、長期には委員会での決定に基づいて実施することとしました。

(石田アドバイザー)

情報発信については、短期中期長期ではなくて、委員会の立ち上げから始めて、できるものから短期的にどんどん進めていくべきだと思います。

(長谷川委員)

6政策の取り組み順序について説明します。情報発信については、まずはじめに取り組むべきとしました。次には、市について取り組み、短期的に効果を発揮する情報広報活動をするとともに、利益を生む長南町の営業活動を行うことが望ましいと考えました。また、その次には移住者の受入れとして、空き家の政策に取り組むこととし、将来的を見越した政策として、農業イノベーションや子育て支援、または創造型産業などについて取り組むのがよい

と考えました。

(岩瀬委員長)

長南町の場合は、ども物が早く取り組むとかではなくて、全てのものについて早急に取り組む必要があることから、政策内容については順位付けはしないこととしたいと思います。

政策内容については、かなり出来上がってきていると考えております。ですから、次回までに完成版を作っていただきたいと思います。

次回の会議は12月10日(火)、午後6時30分から行います。場所は、分館第一会議室になります。

午後9時05分 閉会